
茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）



パブリックコメントの募集期間

（本案件について市民の皆さまのご意見を募集します。）

令和6年11月26日（火）～ 令和6年12月25日（水）



策定の趣旨（策定の背景、計画の位置づけなど）

茅ヶ崎市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、茅ヶ崎市における災害に対処するための基本計画であり、「地震災害対策計画」、「風水害対策計画」、「特殊災害対策計画」で構成されています。



案件の概要（基本理念、方針など）

能登半島地震の対応を含む近年の災害を踏まえた防災基本計画の修正、国の報告書やガイドライン等の策定、防災関係機関の取組等を踏まえ、本市の防災対策をより一層推進するため、修正素案をまとめました。



意見聴取のポイント（特に意見を聞きたい項目、改正点など）

今回の修正内容は、「ア 防災基本計画の修正等に伴う修正」と「イ 市及び関係機関の取組、市及び防災関係機関からの意見、その他時点修正等」に大別されます。具体的な修正内容はP. 2～5及び新旧対照表（資料1～3）、閲覧資料（資料4、5）をご確認ください。

茅ヶ崎市

お問い合わせ：くらし安心部 防災対策課 政策担当

電話：0467-81-7127（直通）



パブリックコメント資料の構成について

本冊子は、茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）の概要をまとめたものです。具体的な修正内容につきましては、別冊の新旧対照表（資料１、資料２及び資料３）をご覧ください。

また、パブリックコメント資料配布場所では、閲覧用として修正内容を反映させた計画書（資料４、資料５）を備えております。

関係資料一覧

- （１）茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画（修正素案）新旧対照表
【資料１】
- （２）茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画（修正素案）新旧対照表
【資料２】
- （３）茅ヶ崎市地域防災計画 特殊災害対策計画（修正素案）新旧対照表
【資料３】
- （４）茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画（修正素案）
【資料４】（閲覧用）
- （５）茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 特殊災害対策計画（修正素案）
【資料５】（閲覧用）

※資料１、資料２及び資料３の新旧対照表の旧欄（右側）にあるページ番号は、茅ヶ崎市地域防災計画の各計画（令和６年２月修正）における該当ページを表しています。

※資料４及び５については、市ホームページにも掲載しています。

「茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）」について

1 計画修正の考え

能登半島地震の対応を含む近年の地震災害、台風・洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた防災基本計画の修正、各災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、本市や各防災関係機関の取り組み等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するため、茅ヶ崎市地域防災計画の修正を行います。

2 主な修正内容

（１）各計画に共通する主な修正内容

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

- 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援の検討
 - ・在宅避難者や車中泊避難者等の避難所外避難者に対する支援や避難スペース等の検討、被災者支援に係る情報の提供
- 災害支援ナースの充実・強化
- 消防団の活動に関する環境づくりと大規模災害に備えた整備の推進
 - ・消防団がやりがいを持って活動できる環境づくり
 - ・大規模災害に備えた資機材や車両、拠点施設等の整備
- 自治体支援
 - ・応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等の整備
- 避難所運営
 - ・トイレカー等の設置への配慮
 - ・家庭動物（ペット）の飼養の有無による被災ニーズへの配慮等
 - ・避難所内のレイアウト等の事前検討
- 物資調達・輸送
 - ・運送業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保
- その他
 - ・自然災害伝承碑の適切な伝承
 - ・ヘリコプター等の航空機に係る記載の見直し

イ 市及び関係機関の取組、市及び防災関係機関からの意見、その他時点修正等

- 災害時医療救護活動及び保健活動に関する記載の見直し
- 食事に配慮が必要な方に関すること

(2) 風水害対策計画の主な修正内容

- ア 市及び関係機関の取組、市及び防災関係機関からの意見、その他時点修正等
 ○大雨警報（土砂災害）の発表基準の修正

3 具体的な修正内容

(1) 各計画に共通する主な修正内容

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援の検討			
1	○在宅避難者や車中泊避難者等の避難所外避難者に対する支援や避難スペース等の検討、被災者支援に係る情報の提供に関する旨を追加	地震：第3章 第1節 第3 第4章 第6節 第2 第4章 第6節 第5 第5章 第2節 第5章 第6節 第3 第5章 第6節 第8 第5章 第9節 第5章 第9節 第5 風水：第3章 第1節 第2 第4章 第4節 第4章 第4節 第6 第4章 第4節 第10 第5章 第2節 第5章 第4節 第3 第5章 第4節 第8	地震 P. 5-6 P. 8 P. 8 P. 11 P. 16-17 P. 18 P. 19-20 P. 21 風水 P. 6-7 P. 12-13 P. 14 P. 15 P. 18 P. 21 P. 22-23
■災害支援ナースの充実・強化			
2	○被災者の健康の維持・確保に必要な看護の提供や現地看護職員等への支援活動を行う災害支援ナースについて追加	地震：第5章 第4節 第9(新) 風水：第5章 第6節 第9(新)	地震 P. 16 風水 P. 25
■消防団の活動に関する環境づくりと大規模災害に備えた整備の推進			
3	○消防団への加入促進を図るため、消防団への理解を深めるとともに消防団員がやりがいを持ちながら活動できる環境づくりを進める旨を追加	地震：第2章 第4節 第1 風水：第2章 第4節 第1	地震 P. 4 風水 P. 5
4	○大規模災害等に備えた資機材や車両、拠点施設等の充実強化を図る旨を追加	地震：第2章 第4節 第1 風水：第2章 第4節 第1	地震 P. 4 風水 P. 5
■自治体支援			
5	○応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等の整備を進める旨を追加	地震：第4章 第16節 第2 風水：第4章 第15節 第2	地震 P. 11 風水 P. 18
■避難所運営			
6	○避難所での生活環境を確保するため、トイレカー等の設置に配慮する旨を追加	地震：第5章 第8節 第1 風水：第5章 第8節 第1	地震 P. 18-19 風水 P. 26

7	○被災時における家庭動物（ペット）の飼養有無によるニーズの違いに配慮する旨を追加	地震：第2章 第2節 第1 第4章 第6節 第2 第4章 第8節 第1 第5章 第6節 第3 風水：第2章 第2節 第1 第4章 第4節 第6 第4章 第8節 第1 第5章 第4節 第3	地震 P. 2 P. 8 P. 9 P. 17 風水 P. 3 P. 14 P. 16 P. 22
8	○避難所運営体制の強化の観点から、避難所内のレイアウト等を平時から予め検討しておくことを追加	地震：第4章 第6節 第2 風水：第4章 第4節 第6	地震 P. 7-8 風水 P. 14
■物資調達・輸送			
9	○物資拠点の確保だけでなく、効率的な運営や必要資機材の確保にも努める内容に修正	地震：第4章 第9節 第7 風水：第4章 第9節 第7	地震 P. 9-10 風水 P. 16-17
■その他			
10	○過去の大規模災害を後世へ適切に伝達するために、自然災害伝承碑の持つ意味を正しく伝えていく旨を追加	地震：第2章 第2節 第8 風水：第2章 第2節 第8	地震 P. 2-3 風水 P. 3
11	○災害時の緊急輸送において、機動的かつ効果的な活用が期待されるヘリコプター等の航空機を積極的に使用する内容に修正	地震：第5章 第12節 第8 風水：第5章 第12節 第8	地震 P. 21 風水 P. 27

※「計画書該当箇所」欄中、「地震」は地震災害対策計画、「風水」は風水害対策計画を指します。（以下同様）

※「新旧対照表」欄中、「地震」は地震災害対策計画の新旧対照表、「風水」は風水害対策計画の新旧対照表を指します。また、ページは新旧対照表のページ番号となります。（以下同様）

イ 市及び関係機関の取組、市及び防災関係機関からの意見、その他時点修正等

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■災害時医療救護活動及び保健活動に関する記載の見直し			
12	○市保健所における災害時の医療救護および保健活動の記載を実体に即した内容に修正	地震：第4章 第4節 第2 第4章 第4節 第4 第5章 第4節 第1～ 風水：第4章 第6節 第4 第5章 第6節 第1～	地震 P. 7 P. 7 P. 13-16 風水 P. 23-25
■食事に配慮が必要な方に関すること			
13	○摂食嚥下困難者等、災害時において食事に配慮が必要となる要配慮者等への自己備蓄品、非常時持出品について追加	地震：第2章 第3節 第1 風水：第2章 第3節 第2	地震 P. 3 風水 P. 4

(2) 風水害対策計画の主な修正内容

ア 市及び関係機関の取組、市及び防災関係機関からの意見、その他時点修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■大雨警報・注意報（土砂災害）の発表基準の見直し			
14	○大雨警報（土砂災害）における土壌雨量指数について、令和6年5月23日に横浜地方気象台が改定した基準一覧表の数値に基づいて修正	風水：第4章 第3節 第1	風水 P. 9-10